

研究ノート——「和歌懐紙・詩懐紙貼交屏風」について

山田 千穂

はじめに

当館収蔵「和歌懐紙・詩懐紙貼交屏風」(以下、本屏風)は各隻縦一五六・四、横三八一・七cmの六曲一双屏風で、一扇に四葉ずつ、計四十八名四十八葉の懐紙が貼られる(カラー口絵5、6)。本屏風は平成四年(一九九二)に、四十八葉のうち①貞敦親王(一四八八〜一五七二)、②貞清親王(一五九六〜一六五四)、③智仁親王(一五七九〜一六二九)、④尊朝法親王(一五五二〜一九七)、⑤尊純法親王(一五九一〜一六五三)、⑥三条西実条(一五七五〜一六四〇)、⑦近衛信尋(一五九九〜一六四九)、⑧中御門宣秀(一四六九〜一五三一)、⑨烏丸光広(一五七九〜一六三八)、⑩上冷泉為満(一五五九〜一六一九)の十葉が図版とともに紹介され(○番号は別表の通番を示す、以下同)、そのうち七葉(①②③④⑤⑥⑦)の制作年と八葉(⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭)の書流が示された(註1)。のち、令和六年(二〇二四)に当館の新施設の開館を記念した展覧会で六曲一双の四十八葉が初めて公開されたものである(註2)。

当館収蔵の書跡作品のうち、伝来がわかるものについては、明治十一年(一八七八)に近衛忠熙(一八〇八〜一九八)より献上された「玉泉帖」(小野道風筆)や「粘葉本和漢朗詠集」(伝藤原行成筆)をはじめとする一群が知られるように(註3)、明治時代以降に献上された品がほとんどである。いっぽう、少なくとも近世には宮中に収蔵されていた品は「御在来」とよばれ、「雲紙本和漢朗詠集」(伝藤原行成筆、国宝)や「更級日記」(藤原定家筆、国宝)が知られるが、本屏風はそれらと同様に書跡作品中数件の「御在来」と伝えられる品で、平成元年(一九八九)に天皇陛下(現・上皇陛下)と香淳皇后(一九〇三〜二〇〇〇)により国に寄贈され、当館収蔵となった。

このたび各所収懐紙の筆者や釈文に加え、記録等によって年代を絞り込み、

あるいは詠進の年月日を推定し、詩会や歌会の情報をまとめたものが別表である【表1】。本稿では、それらの情報を整理し、少なくとも近世には宮中に収蔵されていたと伝わる本屏風の制作について検討を試みたい。

一、所収懐紙の詩歌会の推定

所収懐紙中、和歌懐紙は四十二葉、詩懐紙は六葉で、和歌懐紙は歌一首を書いた一首懐紙である。別表の会種別欄に記した、御会とは天皇が主催する詩歌会、公宴とは宮中で催行される公式の詩歌会を指す。時代・世紀、主催、題者、奉行、その他諸役や参加者欄には、出典欄の記録から整理した内容を示した(註4)。詩歌会の開催年月日が推定できたものは、四十八葉中①②③④⑤⑥⑦⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲の三十五葉である。いずれも御会や公宴の作と考えられ、所収懐紙中七割以上となった。

うち、①貞敦親王、②貞清親王、⑧庭田重経(一四六五〜一五〇一)、⑩持明院基孝(一五二〇〜一六一一)、⑮今出川経季(宣季、一五九四〜一六五二)、⑳甘露寺元長(一四五六〜一五二七)、㉑日野光慶(一五九一〜一六三〇)、㉒五辻之仲(元仲、一五五八〜一六二六)の懐紙が詠進された詩歌会八回分についてはそれぞれ記録にみえるまとまった参加者を記した。さらにそのうち、①貞敦親王、②貞清親王、⑧庭田重経、⑩持明院基孝、⑮今出川経季、㉑甘露寺元長、㉒五辻之仲の七葉は、所収懐紙に記される詩歌内容と、記録にみえるそれぞれの詩歌内容との一致を確認できた(註5)。

本屏風中、同じ歌会での詠進と推定した懐紙が二組ある。一組目は、元和七年(一六二二)九月九日に後水尾天皇(一五九六〜一六八〇、在位一六一一〜一九)が主催した和歌御会で、㉓清閑寺共房(一五八九〜一六六一)と㉔日野資勝(一五七七〜一六三九)の懐紙が収められるもの。二組目は、元和八年

(二六二二) 正月十九日に同じく後水尾天皇が主催、奉行を三条西実条が務めた和歌御会始で、③智仁親王と④鳥丸光賢(二六〇〇〜三八)の懐紙が収められるもの。ほか、可能性のあるものとして二組、端作と時代・世紀が重なることから、④広橋総光(一五八〇〜一六二九)と③鳥丸光広、④柳原淳光(二五四一〜九九七)と②鳥丸光宣(一五四九〜一六一一)が挙げられるが、そのほかの所収懐紙はいずれも別々の会で詠まれたものとなる。

詩歌会の推定に至らなかつた十三葉は、④守理法親王(一五五八〜?)、⑧尊純法親王、⑫三条西実条(実世、一五一一〜七九)、⑬三条西実条、⑮飛鳥井雅春(一五二〇〜九四)、⑯飛鳥井雅庸(雅繼、一五六九〜一六一五)、⑰園基繼(一五二六〜一六〇二)、⑱勸修寺尹豊(一五〇三〜九四)、⑳広橋総光、㉑柳原淳光、㉒鳥丸光宣、㉓鳥丸光広、㉔五条為康(一五〇一〜六三)である。このうち④五条為康を除いた④守理法親王、⑧尊純法親王、⑫三条西実条、⑬三条西実条、⑮飛鳥井雅春、⑯飛鳥井雅庸、⑰園基繼、⑱勸修寺尹豊、㉑広橋総光、㉒柳原淳光、㉓鳥丸光宣、㉔鳥丸光広は、前述の別表の諸役や参加者欄に記したように、本屏風中ほかの懐紙が詠進された詩歌会に参加していることがうかがえる。また、別表の参加者等には確認できないものの、④五条為康は父為学や息子為経、孫為適の名前が見え、推定に至らなかつた十三葉も御会や公宴の詠進である可能性もあろう。

次に、別表の会種別欄に記したように、詠進の年月日を示した三十五葉は端作と日付から、推定に至らなかつた十三葉は端作から、一つの折の詩歌会であるか分類し、歌会始を十九葉、七夕を十七葉、重陽を十二葉とした。歌会始に分類したうち⑮飛鳥井雅春は端作を「元日陪和詞所同詠梅有佳色倭歌」としており、他の懐紙と異なり元日に和歌所でおこなわれた歌会と知る。和歌所とは平安時代以降、勅撰集の編纂のために宮中に設けられた臨時の役所を指し、天曆五年(九五二)に村上天皇が『後撰和歌集』の撰集と『万葉集』の訓読のために梨壺に設置したことに始まるとされ、常置的な機関ではなく歌人の私宅の場合もあったという。雅春は天正二年(一五七四)正月五日に正二位となり、翌三年に権大納言に至った。同十年に雅教から雅春に改名しており、本懐紙は官名の無い位署「正二位藤原雅春」から、改名後天正十二年(一五八四)十月

に権大納言を辞して散位となったのち、つまり天正十三年(一五八五)から文禄三年(一五九四)の間の晩年の筆となる。雅春は歌道と蹴鞠を家職とする飛鳥井家の当主で、公家の役職で朝廷と幕府間の交渉を担う武家伝奏を務めた。天正十六年(一五八八)四月十四日から十八日にかけての後陽成天皇(一五七一〜一六一七、在位一五八六〜一六一一)の聚楽第行幸に供奉し、その中日の十六日に開催された、後陽成天皇はじめ豊臣秀吉(一五三七〜九六)以下、列座の公卿ら総勢九十六人が詠進したという歌会参加者のひとりである(註6)。また、元日ではないが、同年正月二十五日に本懐紙と同題で聚楽第の和歌会に参加している(註7)。本懐紙の詠まれた年月日の確認には至らなかつたが、本懐紙と近い雅春の晩年の活躍がうかがえる記事である。

ともあれ、少なくとも七割以上が御会や公宴の作と考えられる本屏風所収懐紙は、⑮飛鳥井雅春も含めて、歌会始、七夕(乞巧奠)、重陽のいずれかの歌会、つまり年中恒例の詩歌会での作であろう。⑮の歌会の開催場所は不明ながら、推定に至らなかつた所収懐紙についても、それらの筆者が本屏風所収中の御会や公宴に参加している人物であることから、宮中でおこなわれた詩歌会で詠進された作が貼られたものと考えるのが自然ではなからうか。

二、所収懐紙の配列と料紙

本屏風の制作について検討するため、懐紙の所収順序を確認しておきたい。四十八葉を全体で通覧すると、撰家の一葉が清華家や大臣家、羽林家より後の二十五番目となり、配列上不自然である。二十五番目は左隻の一番目にあたるため、一隻ずつ整理する。

【右隻】

親王 三名三葉

①貞敦親王③智仁親王

門跡 六名六葉

④守理法親王⑨道永入道親王

(仁和寺、妙法院、聖護院(照高院)、青蓮院、仁和寺(上乘院))

清華家 一名一葉

⑩ 三条公頼

大臣家 三名三葉

⑪ 正親町三条公仲、⑫⑬ 三条西実枝・実条

羽林家 八名八葉

⑭⑮⑯ 飛鳥井雅綱・雅春・雅庸、⑰⑱⑲ 庭田雅行・重經・重親、⑳ 持

明院基孝、㉑ 園基継

半家 三名三葉

㉒⑳㉑㉒ 高倉範久・永宣・永相

【左隻】

撰家 一名一葉

㉓ 近衛信尋

清華家 一名一葉

㉔ 今出川（菊亭）経季

大臣家 一名一葉

㉕ 中院通胤

羽林家 四名四葉

㉖ 四辻季遠、㉗ 正親町実胤、㉘ 中山親綱、㉙ 上冷泉為満

名家 十四名十四葉

㉚⑳⑳ 甘露寺元長・伊長、㉛⑳⑳ 勸修寺尚頭・晴右・尹豊、㉜⑳⑳ 清閑寺共

房、㉝⑳⑳ 中御門宣秀、㉞⑳⑳ 日野資勝・光慶、㉟⑳⑳ 広橋総光、㊱⑳⑳ 柳原淳光、

㊲⑳⑳ 烏丸光宣・光広・光賢

半家 三名三葉

㊳⑳⑳ 五条為康、㊴⑳⑳ 東坊城和長、㊵⑳⑳ 五辻之仲

右隻は親王、門跡に始まり、撰家は貼られず、清華家、大臣家、羽林家が続
き、名家は貼られず、半家で終わる。いっぽう左隻は親王と門跡が貼られず、
撰家から始まり、基本的には、清華家、大臣家、羽林家、名家、半家と続いて
いる。親王、門跡を右隻の先頭に配しつつ、堂上家を家格順（撰家、清華家、

大臣家、羽林家、名家、半家）に左右のバランスを考えて配列したことがうか
がえる。同じ家は年代順とし連続して並べている。左隻の先頭に貼られる近衛
信尋は、後陽成天皇の第四皇子で、少年期に信尹の養嗣子となった。

本屏風に宸翰は無く、伏見宮貞敦親王、同貞清親王、八条宮智仁親王から始
まる。伏見宮家は、中世後期に創設され、近世初期から中期に設立された八条
宮、高松宮、閑院宮と合わせて四親王家とよばれ、各宮家の代々当主は天皇の
猶子あるいは養子となって親王宣下を受けて親王となり、皇位継承に備える、
天皇家と密接な関係を持つ。貞清親王と智仁親王は同時代を生きており、慶長
十年（一六〇五）十二月二十四日におこなわれた貞清親王の元服の儀では、智
仁親王が加冠を務め（註8）、後述するが貞清親王の歌を智仁親王が添削したこ
とも知られる。この配列からは、本屏風の制作に伏見宮家や八条宮家がかか
わった可能性も考えられようか。

所収懐紙は全て縦約三六・五〜三七・五、横約五一・五cmに整えられており、
もとの寸法がそれに満たない場合には奥や天に足し紙が施されている（註9）。
足し紙が無いものと判断した懐紙は、右隻①〜③の親王、④〜⑧までの門跡、
⑬ 三条西実条、⑯ 飛鳥井雅庸、⑳ 持明院基孝、㉑ 高倉範久、左隻㉓ 近衛信尋、
㉜ 勸修寺晴右、㉝ 日野資勝、㉞ 日野光慶、㉟ 烏丸光賢、㊱ 上冷泉為満だが、あ
くまで目視による参考である。ともあれこれらは屏風に仕立てる際に寸法を揃
えたことを示しており、④ 守理法親王や⑦ 尊朝法親王、㉓ 近衛信尋などの懐紙
は、端作の位置から、本紙の端が切断されていることがうかがわれる。

幕府の右筆を務めた森尹祥（一七四〇〜九八）による天明八年（一七八八）
の奥書がある『懐紙夜鶴抄』に、晴のときの懐紙の寸法について、

天子は大高檀紙をそのまゝ遊ばさるゝ也。それ故に高さ一尺五寸余也。撰
関は一尺三寸余、大臣より参議まで一尺三寸、中少将殿上人は一尺二寸
也。その以下に至りては、一尺一寸七八分たるべし。それよりちひさくは
すべからず。余りちひさきは、小懐紙にまざるゝ故なり。小懐紙には和歌
堪能の人かくこと也（基時卿曰く、当世小懐紙には、中院通茂卿などかゝ
るべき事也、と仰せられし由、元禄十四年の問書の中にあり）平生の御会
には浅官も中高を切らず用ゐる

とあり、晴の懐紙には天皇は縦四六cmほどの大高檀紙をそのまま用い、摂関は四〇cmほど、大臣以下参議までの公卿は三九cmほど、近衛中将・少将・殿上人は三六cmほど、それより身分の低い者は三五cmほどでそれより小さくすべきでなく、麁の懐紙には大きな区別はないと記される(註10)。また、室町時代明応二年(一四九三)の堯憲の奥書のある『和歌深秘抄』には、

懐紙の寸尺の事、懇にしるし可被下候、四品などのかたは長かね一尺一寸はかりにて候、高檀紙たまへく候、たゞ尋常の仁は一尺七八分はかり、それも貴人なと参会の時は長を一二分つゝめられるへく候也、又人により候て一尺四分又は六分にも申付候、已前以面会申候間、不能一二候

とあり、貴人が参会する場合の懐紙は通例より一、二分あるいはそれ以上縮小して用いたことが記されている(註11)。本屏風所収懐紙の縦寸はもつとも長いもので③智仁親王の三七・五cmであり所収懐紙は全て『懐紙夜鶴抄』に記される寸法より小さいが、身分によって懐紙の大きさに変化のあったことは①②③の親王、④⑤⑧までの門跡、攝家である⑥近衛信尋が所収懐紙のなかで大ぶりであることからもうかがえる。所収懐紙が詠進されたときの寸法は不明ながら、『和歌深秘抄』にあるように天皇主催の詩歌会であったために通例より小さい懐紙に書かれた可能性もあろう。

料紙は、表面観察の結果、いずれも楮を原料とした紙とみられた。さらに、大きさや紙質の特徴から檀紙、強杉原紙、杉原紙、大高檀紙に分類し、【表1】紙質欄に記載した。紙名の判断にあたっては、左に記載した料紙研究の成果を勘案した。

料紙名	料紙法量	簀日本数	紙質	年代
檀紙	縦三三〜三六cm程 横四九〜六一cm程	一〇〜一六本 寸程度	簀目目立たず、柔らかい感じ 繊維東有、非繊維質少、填料少量添加 の場合あり	十三世紀中頃〜 十四世紀中頃
強杉原紙	縦三三〜三六cm程 横四七〜五六cm程	一二〜一六本 寸程度	簀目が目立つ、荒々しい強紙 繊維東有、非繊維質有、填料非添加	延徳三年〜 天正十二年
杉原紙	縦二七〜二九・五cm程 横四〇〜四八cm程	一四〜一九本 寸程度	簀目は微かに見えるものと透視で確認 できるものにわかれる、柔らかい感じ 非繊維質少、填料添加	応永二十年〜 天文十五年
大高檀紙	縦四一〜四七cm程 横六〇〜六七cm程	九〜一四本 寸程度	簀目が目立つ 繊維東有(十七世紀中頃から減少)、 非繊維質少、填料非添加	天正十三年〜 寛文年間

本表は、左記の文献の記載、及び記載のもととなった料紙調査データをもとに作成した。
・富田正弘「紙素材文化財の料紙判定法について」『紙素材文化財(文書・典籍・聖教・絵図)の年代推定に関する基礎的研究』平成十五年度科学研究所補助金「基盤研究(A)」研究代表者富田正弘、二〇〇八年
・富田正弘「杉原紙系統の系譜―御教書杉原から奉書紙へ―」『和紙文化研究』第三号、二〇一五年
・富田正弘「中世・近世公職文書料紙の変遷―真言院後七日御修法請僧交名と東福寺公帖―」『紙素材文化財(文書・典籍・聖教・絵図)の年代推定に関する基礎的研究』平成十八年度科学研究所補助金「基盤研究(A)」研究成果報告書、研究代表者富田正弘、二〇二〇年

三、書流

書流の系譜が刊行されたものは、元禄七年(一六九四)刊行の『万宝全書』巻五所収の「本朝古今名公古筆諸流」が最初とされる(註12)。小松茂美氏は、「本朝古今名公古筆諸流」をはじめ書流系譜を示す写本七本から「書流別人名一覽」を編んでおり(註13)、それに沿って所収懐紙の筆者の書流分類をおこなったものが左記である。

【定家流】 ③8日野資勝、④3鳥丸光広、④4鳥丸光賢、④5上冷泉為満

【尊鎮流】 ②貞清親王、④守理法親王、①1正親町三条公仲、②1園基継、②4高倉永相、②7四辻季遠、③5勸修寺尹豊、④1柳原淳光、④6五条為康

【尊朝流】 ⑤常胤法親王、⑦尊朝法親王、②4高倉永相、④2鳥丸光宣、④8五辻之仲

【尊純流】 ⑧尊純法親王

【勅筆流】 ⑦庭田雅行

【通村流(中院流)】 ②6今出川経季

【栄雅流】 ⑭飛鳥井雅綱、⑮飛鳥井雅春、⑯飛鳥井雅庸、⑳勸修寺尚頭

【後柏原院流】 ①貞敦親王、③智仁親王、⑱庭田重経、⑲庭田重親、⑳高倉範久、⑳0中院通胤、㉑甘露寺伊長

【道澄流(龍山流)】 ⑥興意法親王、②6今出川経季、④2鳥丸光宣

【近衛流(三藐院流)】 ②5近衛信尋

【三条流】 ⑨道永入道親王、⑩三条公頼、⑫三条西実枝、⑬三条西実条、⑳高倉永宣、㉑正親町実胤、⑳1甘露寺元長、㉒甘露寺伊長、⑳7中御門宣秀、⑳4東坊城和長

【光悦流】④烏丸光広

一部複数の書流に属する人物もあるが、渡部清氏に指摘されるように(註14)、同じ書流に分類される人物を容易に一括りにできるものではなく、目安であることが本屏風所収懐紙からもうかがえる。

藤原定家(一一六二〜一二四一)に始まる定家流に分類されるのは所収懐紙の人物では四名だが、所収懐紙中、定家流で書かれるのは④烏丸光賢(二六〇〇〜三八)、④上冷泉為満(一五五九〜一六一九)の二葉だろう。光賢は烏丸光広(一五七九〜一六三八)の子にあたる。本懐紙は定家流が根底にありつつ、字形にとられない奔放な書風である。上冷泉為満の父・為益は尊鎮流だが、為満は祖父為和、子為頼とともに定家の書風を受け継いでおり、本懐紙も典型的な定家流を示している。④烏丸光広は、定家流と光悦流に名前が見えるが、本懐紙は持明院流だろう。位置が左少弁であることから文禄三年(一五九四)から慶長四年(一五九九)の間となる。光広は文禄四年に持明院基孝(一五二〇〜一六一一)から書の伝授を受けており(註15)、のち光悦流、定家流を経て光広流の書を確立することとなる(註16)。基孝は右の分類の持明院流に名前を確認できなかったが、持明院流の中興の祖であり、②の懐紙も細身ながら持明院流といえるだろう。③日野資勝は定家流に分類されるが、本懐紙では和歌三行目行頭の「き」に少々うかがえる程度である。

尊鎮流、尊朝流、尊純流はその名のとおり、尊鎮法親王(一五〇四〜五〇)、⑦尊朝法親王(一五五二〜九七)、⑧尊純法親王(一五九一〜一六五三)をそれぞれ祖とするが、いずれも尊円親王(一二九八〜一三五六)に始まる青蓮院流を継承しており、丸みを帯びた抑揚のある書風である。

勅筆流の天皇は後円融天皇(一三五八〜九三)に始まり後土御門天皇(一二四二〜一五〇〇)まで、そのうち後柏原院流が後柏原天皇(一四六四〜一五二六)を祖とし後陽成天皇(一五七一〜一六一七)まで続く。伏見宮家第六代・貞敦親王(一四八八〜一五七二)は、後柏原天皇の猶子で、養父の後柏原院流を能くした。①の懐紙もそれを示すものといえる。智仁親王(一二七九〜一六二九)は後陽成天皇の弟にあたる。はじめ豊臣秀吉の猶子と

なるが、八条宮家創立でやめ、後柏原院流の名手であった正親町天皇(一二七九〜九三)の猶子となった。③の懐紙は回転がかかった曲線の強い書で、後柏原院流とは異なるもの。所収懐紙では⑧庭田重経(一四六五〜一五〇一)とその養嗣子の⑨庭田重親(一四九五〜一五三三)が後柏原院流に属し、これらの懐紙は和歌懐紙と詩懐紙ながら重経と重親の書風の近いことがうかがえる。

栄雅流は飛鳥井雅親(栄雅、一四一七〜九〇)を祖とし、⑭飛鳥井雅綱(一四八九〜一五六三)はその孫にあたり、⑮飛鳥井雅春(一五二〇〜九四)は雅綱の子である。飛鳥井雅庸(一五六九〜一六一五)は雅春の孫にあたり、⑯の懐紙は雅継と称した二十六歳以前の筆である。所収懐紙はいずれも栄雅流の能書らしい、落ち着いた筆運びをみせている。懐紙の歌は三行三字に書くのが通例だが、飛鳥井家は三行五字とする。本屏風の所収懐紙も通例どおり、飛鳥井家の三葉のみ三行五字となっている。

近衛植家(一五〇三〜六六)の子で前久(一五三六〜一六一二)の弟にあたるのが道澄(一五四四〜一六〇八)である。⑥興意法親王(一五七六〜一六二〇)は誠仁親王(陽光太上天皇)の子。道澄を開山とする天台宗照高院を継承した。後柏原院流の名手の正親町天皇の子だが、興意法親王は道澄流を受け継いでいる。⑫烏丸光宣(一五四九〜一六一一)は尊朝流と道澄流の双方に名を連ねている。近衛信尹(一五六五〜一六一四)の書風を近衛流(三藐院流)といい、⑮近衛信尋は後陽成天皇の第四皇子だが、近衛家の養嗣子となった。⑮は養父信尹の書を思わせ、近衛流の能書ぶりがうかがえる。

三条流は、三条西実隆(一四五五〜一五三七)に始まる。⑫三条西実枝(一五一一〜七九)は実隆の孫にあたり、位置に実世とあることから青年期の執筆となる。⑬三条西実条(一五七五〜一六四〇)は三条流の名手である。⑰中御門宣秀(一四六九〜一五三一)も三条流に属し、穏やかな書風を展開している。

以上、本屏風所収懐紙からも、さまざまな書流が室町から江戸時代の公卿社会で通行していたことがうかがわれ興味深い。

四、公宴御会の懐紙の制作

宮内庁書陵部図書寮文庫蔵「貞清親王懐紙御詠草」は、貞清親王筆の伏見宮家伝来の品で、詠進された懐紙の控えと考えられる(註17)。四巻あるうち、同じ端作、位置、歌の書かれた懐紙の控えが、第一巻に四組十一葉、第二巻には五組十一葉、第三巻には三組十二葉ある。多いものでは同じ歌が七葉したためられている。そのうち第二巻の四紙目が、本屏風所収懐紙②元和七年(二六二二)正月十九日詠進の貞清親王の懐紙の控えと考えられる(図1、図2)。ここで所収懐紙②と比較したい。懐紙の大きさは屏風に仕立てる際に整えられていることを指摘したが、本屏風所収懐紙が縦三六・八、横五一・四cm(図2)、控えと考えられる懐紙は縦四一・九、六二・〇cmであった(図1)。縦四一・九cmとは、先述の、天皇は縦四六cmほど、撰関は四〇cmほどとした記録に符合する。紙質が所収懐紙と同様に大高檀紙であり、屏風に仕立てられる以前の所収懐紙は、控えと考えられる懐紙と同寸程度であったことが推測できる。内容を見ると、和歌三行目の「よ」が「与」に近いことや、「君に」の連綿などには違いがみられるが、字配りや字母は同様で、本番に劣らない丁寧な書きぶりである。ただ、控えと考えられる懐紙は位置が下がっており、それは控えと考えられる同巻中他の懐紙にもその傾向がうかがえる。

次に継がれる一紙には、智仁親王が「池の面の水底かけて住亀の／おなしよはひや君にちきらん／如此候はん哉、猶御沈吟／次第御定可然存候、／十六日智仁」と書いている(図3)。これは貞清親王の詠進の三日前にあたる十六日と考えられる。なおこの智仁親王の書風は元和八年(一六二二)正月十九日詠進の智仁親王の所収懐紙③と共通する(図4)。

また、同文庫蔵の正徳六年(一七一六)写『瑤玉和歌集』に(註18)、「対亀争齡(正月十九日公宴御会始竹門添削／朱点ハ八条殿)／かきりなき君かよはひを亀の居池のさゝれにかそへてやみむ／君か代のためしとおもふかめの尾の山としたかきよはひふるらし／池の面のみなそこかけてすむ亀のおなしよはひと君に契りて」と三首記され、続いて「おく二つの御詠珍重存候間、八条殿へ御読合にて、御定／尤存候、我等腫物はやよく御坐候得共、むさと薬付候、／被罷出候ハて迷惑致候よしよく／」／十六日 良恕、さらに

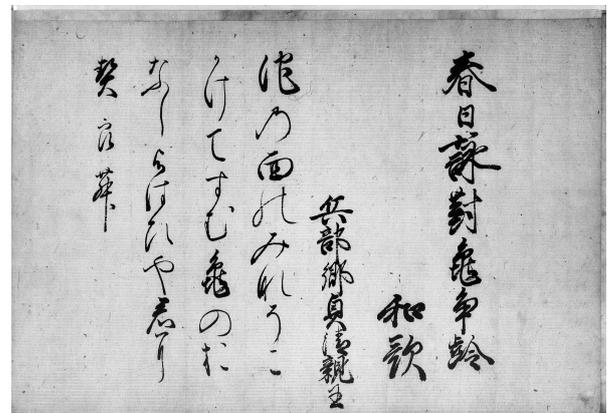


図1 『貞清親王懐紙御詠草』(宮内庁書陵部所蔵)
出典：国書データベース、<https://doi.org/10.20730/100154682>

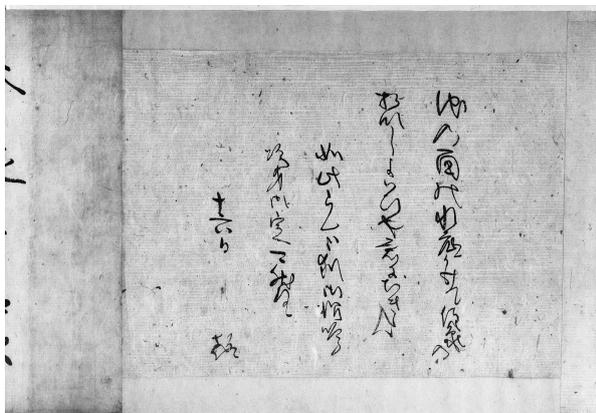


図3 『貞清親王懐紙御詠草』(宮内庁書陵部所蔵)
出典：国書データベース、<https://doi.org/10.20730/100154682>

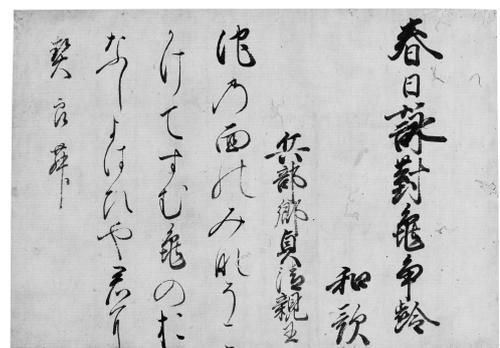


図2 本屏風所収懐紙② 貞清親王筆



図4 本屏風所収懐紙③ 智仁親王筆

続けて「伏見様／御小性中／池の面の水底かけて住亀のおなしよはひや君に契らん／如此候はんや、猶御沈吟次第御定可然存候／十六日 智仁」とある。

貞清親王が御会のために三首作り、添削を求めたこと、良恕法親王（二五七四～一六四三）が添削、智仁親王が朱点をつけたことが知られ、所収懐紙の制作過程とともに、公宴御会に詠進される懐紙がどのように制作されたのかを示すものである。

五、本屏風の制作年

詠進の年次を推定した懐紙のうち、最も古いものは⑯庭田雅行（一四三四～九五）の文明十六年（一四八四）正月七日の作で、特定に至らなかった十三葉を含めて筆者の生年からみても同様となる。特定できた懐紙での下限は、③智仁親王と④烏丸光賢（一六〇〇～三八）の江戸時代・元和八年（一六二二）正月十九日となる。特定に至らなかった十三葉を含めて没年で見ると、⑳清閑寺共房（一五八九～一六六一）だが、所収の共房の懐紙は元和七年九月九日のもの。ただ、年月日は不明ながら、⑧尊純法親王の懐紙の位置に「尊純」と記されることから、寛永十七年（一六四〇）年に親王宣下、尊純を名乗った以後のものとして推定でき、尊純法親王の没年にあたる承応二年（一六五三）が所収懐紙の下限となる。

本屏風の制作は以上から十七世紀半ばころと考えられるが、所収懐紙の筆者中、そのころ存世の人物は限られており、②貞清親王（一五九六～一六五四）、⑧尊純法親王、⑳近衛信尋（一五九九～一六四九）、㉑今出川経季（一五九四～一六五二）、㉒清閑寺共房が挙げられる。屏風の制作にあたっては、まとまった懐紙が手元に必要で、所収懐紙は宮中の詩歌会の作がほとんどであることから、ある程度の地位にある人物であろう。本屏風が伏見宮家の二葉で始まること、所収懐紙の下限に存命であることから、屏風の二番目に貼られる懐紙の筆者・伏見宮家第十代の貞清親王の制作の可能性はないだろうか。貞清親王は邦房親王の第一王子で後陽成天皇の猶子。和歌を好んだことで知られ、歌集に「貞清親王御詠草」などがある。本屏風が伏見宮家で制作されたとする、その材料として考えられるのが同家に残されていた和歌資料となる。



図5 本屏風角金具（部分）

歌会で用いられた懐紙は会が終わると、身分の高いほうから順に横に長く継がれるか、懐紙を重ねて端を水引で綴じられて整理された。本屏風の制作にあたっては、同家に保管されていた懐紙から、室町、安土桃山、江戸の各時代、歌会始と七夕、重陽といった内容もバランスよく選んだのではなかろうか。

最後に、本屏風の装丁と付属品についてまとめておく。本屏風には縦横約一〇cmの金箔が貼られるが、修復の跡がある。屏風の縁を廻る裂は、大縁が白茶地唐花唐草金襴、小縁が赤地朱珍。裏張は菊菱文、縁の金具には十六弁の菊があらわされている（図5）。付属として、高崎正風（一八三六～一九二二）による「六枚折屏風一双詩哥張交之内／哥之部／高崎正風点之写」の記録と、杉孫七郎（一八三五～一九二〇）による「六枚折御屏風一双詩哥張交ノ内／詩之部／杉孫七郎」の記録、そして正風と孫七郎による、所収懐紙のうち和歌についての一覧があり、これらは御物を整理した際の記録と考えられる。正風は、明治四年（一八七二）年新政府に出仕、同二十二年に宮中顧問官、二十八年に枢密顧問官を歴任し、明治二十一年から同四十五年まで御歌所長を勤めている。孫七郎は、明治維新後、宮内大輔や皇太后宮大夫などを務めて主に宮内省官僚として活躍している。付属の記録は宮内省の野紙を用い、書式等も共通していることから同時期の制作と考えられ、明治二十一年から同四十五年の間に整理を行うにあたり記したものと考えられる。

おわりに

近世には宮中に収蔵されていたと伝わる本屏風は、制作者不明ながら、所収懐紙の上限は文明十六年（一四八四）正月七日、下限にあたる懐紙は寛永十七

年（一六四〇）より承応二年（一六五三）の期間に詠進されたものと推定できる。各時代、内容、身分等にバランスよく選ばれた本屏風の制作は、下限の懐紙から、十七世紀半ばころと考えられる。また、配列が伏見宮家に始まり親王家三葉のうち二葉が同家の懐紙であることから、貞清親王による制作の可能性を考えたが、管見の限りその制作にかかわる手がかりを得ることはできなかった。

室町時代から江戸時代初期までは大名や僧侶、町衆も和歌を詠むことが多くなったが、あくまで歌壇の中心は京の宮廷を頂点とする場であったといい、月次御会の定例化も室町時代からとされる（註19）。貞清親王の懐紙からうかがえる公宴御会に詠進される懐紙の制作の様子、当時のさまざまな書流など、本屏風の所収懐紙はまさに宮廷を中心とした年中行事の歌会、公宴御会の詠進の様相を映したものだといえよう。

（やまだ ゆきほ 当館学芸部調査・保存課研究員）

註

- (1) 『皇室の至宝一 御物 書跡二』（毎日新聞社、一九九二年）。島谷弘幸解説 二五―二五五頁、図版一〇八―一一七「和歌懐紙・詩懐紙張交屏風」。
- (2) 二〇二四年三月十二日（火）～五月十二日（日）開催の当館開館記念展「皇室のみやび―受け継ぐ美―」第三期「近世の御所を飾った品々」の後期展示にて公開された。四十八葉すべての図版は同展図録『近世の御所を飾った品々』三十三頁にて初掲載となった。
- (3) 平林盛得「近衛家熙の書業の世界」『近衛家熙―風雅の探求』（宮内庁三の丸尚蔵館 展覧会図録二五、二〇〇一年）にて、明治十一年に近衛家より献上されたうち、当館収蔵作品の件数が二十六件と示された。これには絵画作品一件「小野道風像」（伝頼寿）を含む。『陽明文庫創立七〇周年記念特別展 宮廷のみやび―近衛家一〇〇〇年の名宝』（東京国立博物館、二〇〇八年）にてそれら二十六件が紹介された。宮内庁宮内公文書館所蔵「恩賜録（別冊）」に、明治十一年八月十九日に近衛家より献上された作品が挙げられており、二十六件はいずれもそのうちの作品である。
- (4) 『続史愚抄』（黒板勝美編『新訂増補国史大系 第一四巻、一五巻』国史大系刊行会、一九三一年）、井上宗雄監修『公宴統歌』（和泉書院、二〇〇〇年）を主として参照し、出典を記した。また、島村芳宏「公宴和歌会題抄」『宸翰―近衛家伝世・

陽明文庫の名蹟―』（茶道資料館、一九九〇年）には詠題等が一覧にされており、合わせて確認した。

- (5) 註（4）前掲書『公宴統歌』所載。②は東京大学史料編纂所編『大日本史料 第一二編三七』（東京大学、一九五五年）四一頁。

- (6) 「寄松祝」の題で、雅春は「きみもひともけふをまちえていはふ也かねてちとせを松のことは」と詠んでいる。『豊鑑卷三』（『群書類従 新校 第一六巻』）内外書籍、一九二八年。

- (7) 『続史愚抄』同年正月二十五日条に「関白秀吉。家和歌会始。題。梅有佳色。」と見えるが、これは「天正十六年聚楽亭御会御歌」として『続々群書類従 第一四』（『群書類従完成会、一九七〇年』）に記載がある。「梅有佳色」の題で、秀吉、一条内基、二条昭実、近衛信尹、今出川晴季、飛鳥井雅春、藪公遠、勸修寺晴豊、中山親綱、日野輝資、持明院基孝、広橋兼勝、高倉永孝、飛鳥井雅継、蜂屋頼隆、聖護院道隆、大覚寺尊信、細川玄旨（幽齋）、施薬院全宗、前田玄以、里村紹巴が参加した。雅春は「色もかも猶咲きまされことしより春しりそむる宿の梅か枝」と詠んでいる。

- (8) 宮内庁宮内公文書館所蔵『四親王家実録』が影印される「貞清親王実録 一」（吉岡眞之・藤井讓治・岩壁義光監修『伏見宮実録 第八巻』ゆまに書房、二〇一五年）参照。『言経卿記』に、「慶長十年十二月廿四日甲子、晴、鳥丸弁使島田下野來了談合事有之、（伝聞伏見殿御見御方御元服也、御加冠者八条殿也、先例者二条殿也云々、著座花山院大納言、持明院中納言、鷲尾宰相、理髮光広朝臣、役送六位藏人二人等也云々）、時慶卿記に「慶長十年十二月廿四日、伏見殿御方御所御元服、加冠八条殿、御供時直勤候、理髮鳥丸弁光広朝臣ト、其外役者伏見殿着座、花山大納言定照卿、持明院中納言基孝卿、鷲尾宰相以上、カイ添二飛鳥井宰相ト、役者則源少将重定朝臣、ユマリツキ持明少将基久、打乱宮高倉ト、花山太刀持参ト、不可為例、一興々々」と見えることが記される。

- (9) 足し紙があるものは別表「足し紙寸法」欄に記した。⑮飛鳥井雅春の懐紙には、地にも足し紙がある。

- (10) 阪正臣『書道講座』第七、雄山閣、一九三〇年

- (11) 本居豊顕監修・室松岩雄編『歌学文庫』第八、法文館、一九一三年

- (12) 小松茂美「日本書流全史 二」『小松茂美著作集』第十六巻（旺文社、一九九九年）三三三頁。同書は同氏の『日本書流全史』（講談社、一九七〇年）を修正したものである。

- (13) 註（12）前掲書、四三五―四七一頁。

- (14) 渡部清『影印日本の書流』（柏書房、一九八二年）三頁に、前掲註（13）で小松氏の示した七本を挙げ、「大略書風の似ている人々をグループに分け、その様式・書風の創始者の名をそれにつけるとする方法をとっている。しかしながら、グループ分けという作業は実にむずかしく、同一人物がなかなか一つに決めがたく二つ三つ

の書流に登場するということもある。(略)同一人物でも書の様式が年代とともに変化発展していく場合があるうし、同時代に様々の様式の書を書きこなせる器用な人物もあろう。こういう人物を一つのグループにあてはめようとするのは大変むずかしいことであろう。」と指摘している。

(15) 大道寒溪「持明院流入木道」(『美術・芸』十六、一九四三年)に詳しい。同十三頁に、「文禄四年八月十六日」の烏丸光広による誓約状が影印される。光広は十七歳である。本屏風所収懐紙もその頃のものであり、光広の早い時期の作品となる。

(16) 烏丸光広の書風の変遷については、小松茂美『烏丸光広 解説篇』(小学館、一九八二年)五〇頁に、十六〜二十代半ばを持明院流、二十代半ば〜四十代半ばを光悦流、四十代半ば〜五十歳を定家流、五十〜六十歳を光広流というように光広の六十年の書歴を分類している。

(17) 函架番号・伏・六八六。書陵部所蔵資料目録・画像公開システム<https://shoryobu.kunicho.go.jp/>(二〇二四年十一月二十四日最終閲覧)。第一巻「貞清親王懐紙御詠草(自、元和九年正月/至承応二年正月)」には一首懐紙のみ二十葉、第二巻「貞清親王懐紙御詠草(春日詠毎年愛梅和歌)より」二には一首懐紙十八葉、三首懐紙一葉の計十九葉、第三巻「貞清親王懐紙御詠草(重陽詠籬菊如雪和歌)より」三には一首懐紙十五葉と下絵のある料紙に散らし書きされた和歌一葉、第四巻「貞清親王懐紙御詠草(自慶長十六年正月/寛永三年正月)」には書き込みの多い詠草が収められる。田代圭一『人と書と 二 歴史人の直筆』(新典社、二〇一八年)一九二〜一九五頁に、第二巻のうちの一葉が紹介され、その一葉は本屏風所収の貞清親王の懐紙の控えにはあたらないものの、「現物は和歌御会に提出されたと考えられ、伏見宮家に伝わった本書はその控えということになります。丁寧な筆致からは本番さながらに書いたものと見なしてよいかと思われまます。」とされる。

(18) 函架番号・伏・一八〇。書陵部所蔵資料目録・画像公開システム<https://shoryobu.kunicho.go.jp/>(二〇二四年十一月二十四日最終閲覧)。第六冊の元和七年(一六二二)参照。

(19) 註(4)前掲書、井上宗雄『公宴統歌』序文。

謝辞

本稿をなすにあたり、島谷弘幸当館館長にご指導を賜り、紙質分類は文化庁参事官(生活文化創造担当)付地方展開企画調整官・地主智彦氏にご教示を賜りました。記して御礼申し上げます。

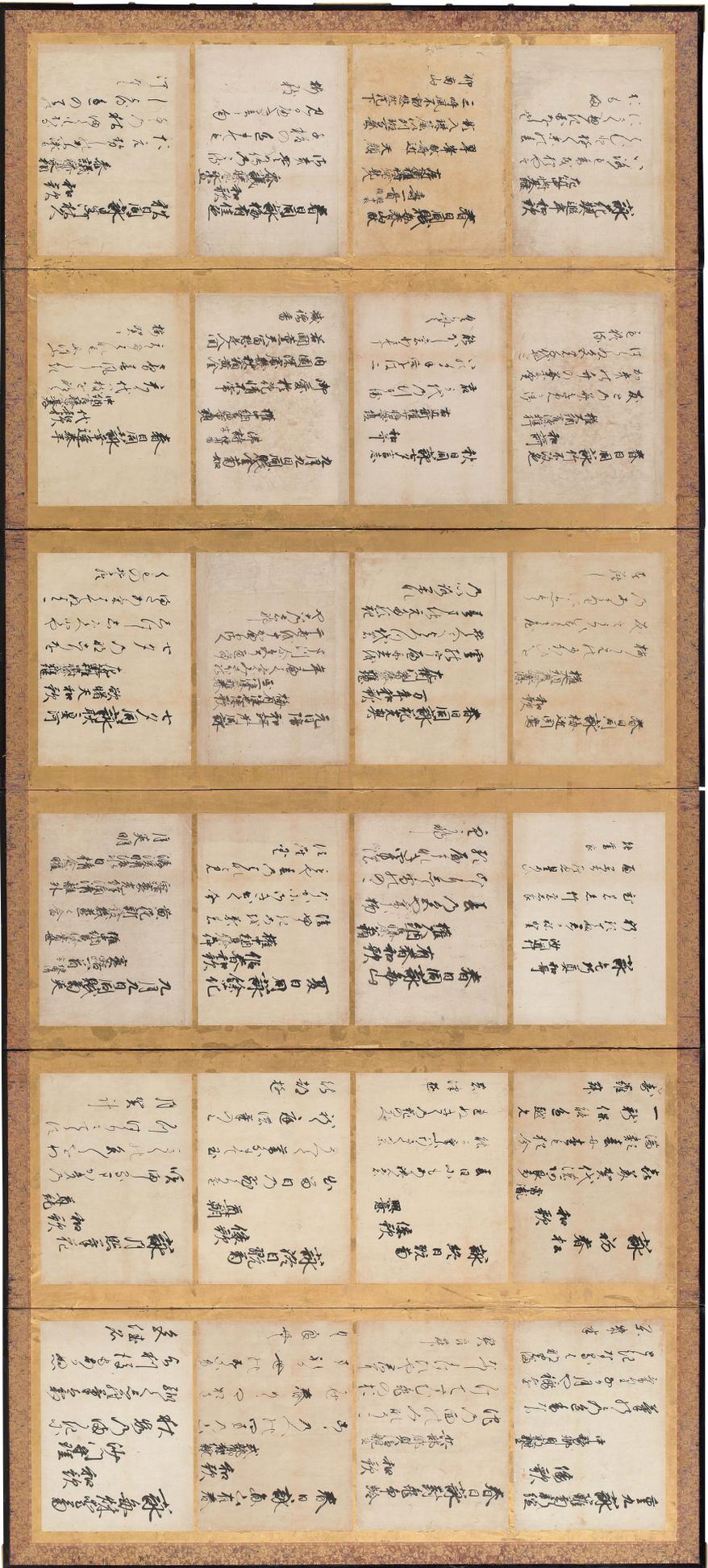
紙質	会種別	主催	題者	奉行	その他諸役や参加者	出典
強杉原紙	詩歌御会（重陽）	後奈良天皇			後奈良天皇、貞敦親王、三条実香、大炊御門経名、小倉季種、東坊城和長、三条西公条、勸修寺尚頭、四条隆永、中山康親、三条公頼、下冷泉為孝、四辻公音、正親町実胤、鷲尾隆康、五条為学、万里小路秀房、中院通胤、庭田重親、柳原資定、三条西実枝（実世）、高倉範久、勸修寺尹豊、薄以緒	統史愚抄（二水記）、公宴統歌（19707）
大高檀紙	和歌御会始	後水尾天皇	上冷泉為頼		読師：三条西実条 講師：鳥丸光賢 講頌、発声：五辻之仲 京都御所東山御文庫記録甲百九十二公宴御会始 禁中御会 元和七年正月十九日 禁裏御会始 後水尾天皇、近衛信尋、智仁親王、貞清親王、尊純法親王、嵯胤（梶井）、三条西実条、中御門資胤、日野資勝、鳥丸光広、広橋総光、今出川宣季、正親町三条実有、中御門宣衡、阿野実顕、清閑寺共房、日野光慶、中院通村、西洞院時慶、広橋兼賢、柳原業光、白川雅朝、水無瀬氏成、五辻之仲、西洞院時直、正親町季俊、鳥丸光賢、高倉永慶、飛鳥井雅胤、上冷泉為頼、高倉嗣良、北畠親顕、五条為適、綾小路高有、山科言経、阿野公業、白川雅陳	統史愚抄、涼源院記、禁中御会（大日本史料）
大高檀紙	和歌御会始	後水尾天皇		三条西実条	読師：中御門資胤 講師：正親町季俊 講頌、発声：四辻季継	統史愚抄
大高檀紙	(重陽)					
大高檀紙	和歌御会始	後陽成天皇	飛鳥井雅継		講師：飛鳥井雅継	統史愚抄
大高檀紙	重陽和歌御会	後水尾天皇			三条西（実条）、上冷泉（為満）、内少将、庭田（重秀）等	時慶御記、言緒御記
大高檀紙	和歌御会（重陽）	正親町天皇		山科言継		統史愚抄
大高檀紙	(重陽)					
強杉原紙	詩歌御会または和歌御会（七夕）	後柏原天皇もしくは後奈良天皇				統史愚抄
強杉原紙	和歌御会始	後奈良天皇			読師：三条西公条 講師：四条隆重 講頌：鷲尾隆康	
大高檀紙	和歌御会始	後陽成天皇	後陽成天皇	中山親綱		
強杉原紙	(重陽)					
大高檀紙	(歌会始)					
強杉原紙	公宴御会始	後奈良天皇				再昌草
杉原紙	(歌会始)					
大高檀紙	(七夕)					
檀紙	禁裏内々御会始	後土御門天皇				言国詠草（私家集大成6）
檀紙	和歌御会（七夕）	後土御門天皇			後土御門天皇、勝仁親王（のちの後柏原天皇）、阿古丸、邦高親王、信量、通秀、教秀、雅行、高清、親長、宣胤、宗綱、広光、公兼、三条西実隆、教国、忠富、季経、基綱、為広、俊量、季経、言国、千地丸、元長、以量、賢房、庭田重経、唐橋在数、五辻富仲、道永入道親王、覚胤入道親王、宗山等貴	統史愚抄、公宴統歌（04372）
強杉原紙	御会（重陽）	後奈良天皇				統史愚抄
檀紙	(御会始)	後陽成天皇			後陽成天皇、知仁親王（のちの後奈良天皇）、邦房親王、近衛信尹、菊亭晴季、勸修寺暗豊、鳥丸光宣、日野輝資、広橋兼勝、万里小路充房、兼成、持明院基孝、山科言経、東坊城盛長、中山慶親、頼宣、中御門資胤、高倉永孝、白川雅朝、三条公広、飛鳥井雅庸、日野資勝、勸修寺光豊、三条西実条、為経、園基継、鳥丸光広、五辻元仲、氏成、庭田重定、為親、経遠、広橋総光、四辻季継、富小路秀直、資俊、園基任、雅賢、教利、道澄、常胤法親王、空性法親王、道勝法親王、最胤法親王、良恕法親王、素然（中院通勝）	公宴統歌（24139）
大高檀紙	(歌会始)					
強杉原紙	内裡詩御会始	後柏原天皇				貞敦親王御日記
強杉原紙	和歌御会始	後柏原天皇	後柏原天皇	甘露寺元長	読師：三条西実隆 講師：三条西公条 講頌、発声：冷泉政為	統史愚抄

表1 「和歌懐紙・詩懐紙貼交屏風」所収懐紙一覧

通番	左右別順	懐紙種別	端作(翻字)	位置(翻字)	筆者名	詩歌(翻字)	時代・世紀	寸法	足し紙寸法
1	右1	和歌懐紙	重九詠籬菊新綻／倭歌	中務卿貞敦親王	貞敦親王(伏見宮)	菊のみの色香なり／けりなか月や秋を／ときなるはなのま／かきは	室町時代・大永7年(1527)9月9日	36.6×51.5	—
2	右2	和歌懐紙	春日詠対亀争齡／和歌	兵部卿眞清親王	眞清親王(伏見宮)	池の面のみなそこ／かけてすむ亀のお／なしよはひや君に／契らむ	江戸時代・元和7年(1621)1月19日	36.8×51.4	—
3	右3	和歌懐紙	春日詠每山有春／和歌	式部卿智仁親王	智仁親王(八条宮のちの桂宮)	こゝのへの四方の山／かせ春めくやおさ／まれる世の声にふ／くらむ	江戸時代・元和8年(1622)1月19日	37.5×51.5	—
4	右4	和歌懐紙	詠毎秋愛菊／和歌	沙門守理	守理法親王(仁和寺)	秋毎のまかきに／馴てしら菊は霜／より後もあかぬ／色かな	室町～江戸時代・16～17世紀	36.8×51.5	—
5	右5	和歌懐紙	詠初春松／和歌	常胤	常胤法親王(妙法院)	きみか代のあらた／まる春に松も猶今／一しほの色を見／すらむ	安土桃山時代・天正15年(1587)1月19日	36.6×51.4	—
6	右6	和歌懐紙	詠終日蕪菊／倭歌	興意	興意法親王(聖護院、照高院)	春日にもあかれんも／のかけふはわきてめか／れぬきくの花のうへ／のつゆ	江戸時代・元和4年(1618)9月9日	36.6×51.5	—
7	右7	和歌懐紙	詠終日蕪菊／倭歌	尊朝	尊朝法親王(青蓮院)	出る日のひかりを／そへて暮るまで玉／しく庭の菊の上／のつゆ	安土桃山時代・天正4年(1576)9月9日	36.7×51.5	—
8	右8	和歌懐紙	詠月照菊花／和歌	尊純	尊純法親王(青蓮院)	咲まするまかきの／きくの色々をわ／かつはかりにてらす／月かけ	江戸時代・17世紀	36.7×51.5	—
9	右9	和歌懐紙	詠乞巧奠和哥	沙門道什	道永入道親王(仁和寺、上乘院)	祈るてふ君かぬか／ひの糸竹もしら／へかはらぬ星あひ／のそら	室町時代・16世紀(永正14年(1517)7月7日もしくは享祿2年(1529)7月7日)	34.7×51.5	36.7×51.5
10	右10	和歌懐紙	春日同詠每山／有春和歌	権大納言藤原公頼	三条公頼	春の色やけに物／ことにしら雪のこ／るやまなき四方の／空かな	室町時代・天文元年(1532)1月19日	34.2×51.5	36.7×51.5
11	右11	和歌懐紙	夏日同詠餘花／似春和歌	権中納言藤原公仲	正親町三条公仲	陰ふかきあを葉の／なかにさき出で今／もや春のはなと見／すらむ	安土桃山時代・文禄2年(1593)4月2日	33.8×44.8	36.5×51.4
12	右12	詩懐紙	九月九日同賦菊英／哀露一首(使用清／字)	権中納言藤原實世	三条西実枝(実世)	黄花新發幾藍々／露衰光餘滴清籬外／潺湲暗後水日精恋囉／月英明	室町時代・16世紀	34.8×51.5	36.7×51.5
13	右13	和歌懐紙	春日同詠梅近聞鶯／和歌	権大納言藤原實條	三条西実条	梅かえのにほきを／友とうくひすもまや／のあまりにこゑもら／すらし	江戸時代・17世紀	36.6×51.5	—
14	右14	和歌懐紙	春日同詠花光契／万年和歌	左衛門督藤原雅綱	飛鳥井雅綱	雲のうへに光を／そへてよろつ代の／春まちえたる花の／いろかな	室町時代・天文5年(1536)2月5日	33.7×50.2	36.7×51.4
15	右15	和歌懐紙	元日陪和詞所同詠／梅有佳色倭歌	正二位藤原雅春	飛鳥井雅春	年へてもみさほの／まつに色そへて／千世を十かへりさく／よこのはな	安土桃山時代・16世紀	30.7×42.0	36.5×51.4
16	右16	和歌懐紙	七夕同詠歌々星河／欲曙天和歌	左近衛権中将藤原雅継	飛鳥井雅庸(雅継)	七夕のなごりを／しはしたへとや／またあけはてぬよこ／くものそら	安土桃山時代・16世紀	36.7×51.4	—
17	右17	和歌懐紙	春日同詠竹不改色／和詞	権大納言源雅行	庭田雅行	友とのみきまか御／かきの竹の葉にか／はらぬ色の千代そ／もれる	室町時代・文明16年(1484)1月7日	34.3×48.7	36.5×51.4
18	右18	和歌懐紙	秋日同詠七言志／和哥	右近衛権少将源重経	庭田重経	君か代の行すゑ／いの手向をは二／のほしもわきてう／くらむ	室町時代・文明17年(1485)7月7日	33.6×51.4	36.7×51.4
19	右19	詩懐紙	九月九日同賦金菊如／沸詩(使用香／字)	権中納言源重親	庭田重親	御愛は花情不常／内園深處幾秋霜黄金／若闕薰天富恐是人間／減徳香	室町時代・天文元年(1532)9月9日	34.0×51.4	36.7×51.4
20	右20	和歌懐紙	春日同詠幸逢泰平／代和歌	中納言藤原基孝	持明院基孝	君か代は枝をなら／さぬ春風にとき／えてはなにもにほふ／梅かゝ	安土桃山時代・慶長5年(1600)1月16日	36.7×51.5	—
21	右21	和歌懐紙	詠花契週年和歌	左近中将基継	園基継	いろも香も猶やそ／はむとゆく末の春／にさくへき花をしそ／おもふ	安土桃山時代・16世紀	34.0×45.7	36.7×51.5
22	右22	詩懐紙	春日同賦每春山獻／霽一首(題中取／韻)	左近衛権少将藤原範久	高倉範久	翠峯献霽天顔／影入珠簾似列斑万歳／三呼風不動悠然花下／仰南山	室町時代・永正15年(1518)1月29日	36.8×51.5	—
23	右23	和歌懐紙	春日同詠梅有佳色／和歌	参議藤原永宣	高倉永宣	さきそめてのこる／千種の色までも／見るへき春と匂／梅か枝	室町時代・永正4年(1507)1月19日	34.5×51.4	36.5×51.4

紙質	会種別	主催	題者	奉行	その他諸役や参加者	出典
強杉原紙	和歌御会（七夕）	正親町天皇				続史愚抄
大高檀紙	和歌御会（七夕）	後水尾天皇				続史愚抄
大高檀紙	和歌御会（七夕）	後水尾天皇	飛鳥井雅庸		詠進：柳原業光 後水尾天皇、知仁親王（のちの後奈良天皇）、貞清親王、鷹司信尚、烏丸光宣、広橋兼勝、三条公広、三条西実条、中御門資胤、日野資勝、西洞院時慶、白川雅朝、飛鳥井雅庸、為経、烏丸光広、広橋総光、五辻元仲、正親町三条実有、庭田重定、四辻季継、阿野実顕、上冷泉為満、富小路秀直、園基任、西洞院時直、今出川宣季、万里小路孝房、中御門宣衡、中院通村、山科言緒、清閑寺共房、高倉永慶、滋野井季吉（冬隆）、広橋兼賢、白川顯成、柳原業光、舟橋秀賢、上冷泉為頼、常胤法親王、興意法親王、最胤法親王、良恕法親王、尊純法親王、日野輝資（知云）	続史愚抄、公宴統歌(27472)
強杉原紙	和歌御会（重陽）	後奈良天皇		勸修寺尹豊		続史愚抄
強杉原紙	詩歌御会（七夕）	後柏原天皇			四辻季経已下殿上人等八人参仕	続史愚抄
大高檀紙	和歌御会始	正親町天皇				続史愚抄
強杉原紙	和歌御会始	後奈良天皇			読師：三条西公条 講師：実世 講頌：飛鳥井雅綱。発声。	続史愚抄
強杉原紙	詩歌御会（七夕）	後柏原天皇	東坊城和長		詩御会公宴：後柏原天皇、貞敦親王、三条西実隆、高辻長直、甘露寺元長、中御門宣秀、東坊城和長、高辻章長、三条西公条、中山康親、五条為学	続史愚抄、公宴統歌(11212)
強杉原紙	公宴（重陽）	後柏原天皇	東坊城和長			再昌草
強杉原紙	和歌御会（七夕）	後柏原天皇		甘露寺元長		続史愚抄
大高檀紙	公宴詠進（七夕）	正親町天皇				権大納言言継卿集、雅敦御詠草
強杉原紙	（七夕）					
大高檀紙	和歌御会（重陽）	後水尾天皇			詠進：柳原業光	続史愚抄
強杉原紙	内裏御会（重陽）	後柏原天皇				宣胤脚記、再昌草
大高檀紙	和歌御会（重陽）	後水尾天皇			詠進：柳原業光	続史愚抄
大高檀紙	和歌（七夕）	後水尾天皇			三条公広、中御門資胤、日野資勝、烏丸光広、広橋総光、今出川宣季、正親町三条実有、四辻季継、中御門宣衡、阿野実顕、清閑寺共房、日野光慶、中院通村、庭田重定、西洞院時慶、白川雅朝、五辻之仲、山科言緒、新三位殿（西洞院時直）、広橋兼賢、柳原業光、高倉永慶、飛鳥井雅胤、高倉嗣良、冷泉中将（為頼）、竹屋光長、阿野公福、綾小路高有、五辻奉仲など	言緒脚記
大高檀紙	（歌会始）					
大高檀紙	（七夕）					
大高檀紙	（七夕）					
大高檀紙	（歌会始）					
大高檀紙	和歌御会始	後水尾天皇		三条西実条	読師：中御門資胤 講師：季俊 講頌、発声：四辻季継	続史愚抄
大高檀紙	和歌御会（七夕）	後水尾天皇	飛鳥井雅庸			続史愚抄
強杉原紙	（七夕）					
強杉原紙	七夕公宴	後柏原天皇	高辻章長			再昌草
大高檀紙	禁裏御会始	後陽成天皇			読師：柳原淳光 講師：中山慶親 発声：飛鳥井雅春 後陽成天皇、邦房親王、守理法親王、尊朝法親王、常胤法親王、菊亭晴季、徳大寺公維、飛鳥井雅春、柳原淳光、四辻公遠、勸修寺晴豊、中山親綱、烏丸光宣、日野輝資、持明院基孝、庭田重通、松木宗満、広橋兼勝、東坊城盛長、正親町三条公仲、白川雅朝、高倉永孝、万里小路充房、中山慶親、五条為経（為良）、四辻季満、雅継、五辻元仲、園基継、勸修寺光豊、富小路秀直	公宴統歌（23811）

通番	左右別順	懐紙種別	端作(翻字)	位署(翻字)	筆者名	詩歌(翻字)	時代・世紀	寸法	足し紙寸法
24	右24	和歌懐紙	秋日同詠星河秋久 和歌	参議藤原永相	高倉永相	たえせしのあふ瀬は／千々の秋までもおな／し よるへの天の／河なみ	室町時代・永禄8年 (1565) 7月7日	33.2×49.3	36.5×51.4
25	左1	和歌懐紙	秋日詠七夕絲／倭 歌	右大臣信尋	近衛信尋	七夕の契も／たえん夏ひきの手／引の糸のなか きた／めしに	江戸時代・元和3年 (1617) 7月7日	36.7×51.4	—
26	左2	和歌懐紙	秋日同詠織女契久 和歌	左近衛権少将藤原 宣季	今出川経季(宣 季)	岩まくらかはすぢ／きりは羽衣のなつ／ともつ きぬほし合／のそら	江戸時代・慶長16年 (1611) 7月7日	33.8×48.8	36.8×51.5
27	左3	和歌懐紙	重陽同詠河邊菊花 和歌	權中納言藤原季遠	四辻季遠	花やあらぬ岩ねの／きくのさきしより／とはに なみこす秋の／河さし	室町時代・天文14年 (1545) 9月9日	35.5×51.5	36.7×51.5
28	左4	和歌懐紙	七夕同詠乞巧奠／ 和歌	右近衛權中将藤原 實胤	正親町実胤	けふといへは雲ゐに／かざる玉琴のひかり／も てるやほしあひ／のそら	室町時代・永正14年 (1517) 7月7日	34.6×51.4	36.7×51.4
29	左5	和歌懐紙	春日同詠春色浮水 和歌	左近衛權中将藤原 親綱	中山親綱	わかみとり松をう／つして池水のある／よりい つる春のひ／としほ	安土桃山時代・天正 5年(1577) 1月19 日	34.5×51.6	36.6×51.6
30	左6	和歌懐紙	春日同詠春松契齡 和歌	權中納言源通胤	中院通胤	千代ふへきよはひをか／ね／て松か枝にみさほ／ のはるは君そか／そへむ	室町時代・享禄2年 (1529) 1月19日	33.7×51.5	36.6×51.5
31	左7	詩懐紙	七夕同賦星河落簷 詩(以涼為韻)	權中納言藤原元長	甘露寺元長	銀河迎夜蕪星光簷／外斜懸万丈長直覺／詩懷 洗残暑晚風吹送／玉階涼	室町時代・永正8年 (1511) 7月7日	35.2×50.5	36.6×51.5
32	左8	和歌懐紙	重陽同詠菊獨／秋 花和歌	權中納言藤原伊長	甘露寺伊長	おなし野の露より／さきてあきの菊千種／にま さるいろ香を／そみる	室町時代・大永4年 (1524) 9月9日	33.7×50.0	36.7×51.5
33	左9	和歌懐紙	龜日同詠七夕草花 和歌	藏人頭右中辨藤原 尚頭	勸修寺尚頭	織女もこゝろそめ／よと手向をく／なかに色こ き秋／萩の花	室町時代・永正3年 (1506) 7月7日	33.5×51.5	36.6×51.5
34	左10	和歌懐紙	秋日同詠七夕衣 和歌	權中納言藤原晴右	勸修寺晴右	いく秋もふかき／き／りのたなはたに五百／機 ころもたむけに／そをる	安土桃山時代・元龜 3年(1572) 7月7 日	36.7×51.5	—
35	左11	和歌懐紙	秋日同詠織女風／ 為扇和歌	權大納言藤原尹豊	勸修寺尹豊	雲霧もそらにきえ／つたなはたのこよひ／あ ふきのかせやふ／くらむ	室町時代・16世紀	34.7×51.0	36.6×51.1
36	左12	和歌懐紙	重陽同詠菊花／滿 庭和歌	權中納言藤原共房	清閑寺共房	いろわけて枝はわ／かすすみたれつ／けふ／さ くきや九重／のには	江戸時代・元和7年 (1621) 9月9日	33.5×44.4	36.7×51.4
37	左13	詩懐紙	重陽同賦菊有春／ 叢花詩(題中取韻)	權中納言藤原宣秀	中御門宣秀	黄菊叢々始綻辰逸籬／胡蝶亦相親天工變／巧 牡丹色留與詩人／回照春	室町時代・永正4年 (1507) 9月9日	34.5×51.5	36.7×51.5
38	左14	和歌懐紙	秋日同詠菊花滿／ 庭和詩	權大納言藤原資勝	日野資勝	袖ことに折とも／さきし九重やひろ／きめくり の庭のし／らさく	江戸時代・元和7年 (1621) 9月9日	36.7×51.4	—
39	左15	和歌懐紙	秋日同詠七夕夜深 和詩	權中納言藤原光慶	日野光慶	あふおりにふけ行／ころのうれしさもふた／つ のほしのけふや／知らむ	江戸時代・元和5年 (1619) 7月7日	36.7×51.5	—
40	左16	和歌懐紙	春日詠風静花芳 和歌	侍從總光	広橋総光	春風のしつけき／かたに枕かる夢／さへ花の香 にふる／るかな	安土桃山時代・16世 紀	33.3×45.3	36.7×51.5
41	左17	和歌懐紙	秋日同詠七夕琴 和歌	正二位藤原淳光	柳原淳光	ちゝの秋のためし／にそひて玉ことの／たむけ かはらぬ星合／のそら	安土桃山時代・16世 紀	33.3×47.5	36.7×51.5
42	左18	和歌懐紙	秋日同詠七夕琴 倭歌	權大納言藤原光宣	烏丸光宣	たま琴をしらへか／へして七夕の前／をこよひ ひきやと／とめん	安土桃山時代・江戸時 代・16~17世紀	34.2×51.5	36.7×51.5
43	左19	和歌懐紙	春日詠風静花／芳 和歌	左少辨光廣	烏丸光広	吹ともさのみ／いとはし花をよきてに／ほひ をちらす春の／夕かせ	安土桃山時代・16世 紀	33.2×46.0	36.6×51.5
44	左20	和歌懐紙	春日同詠每山有 春倭詩	藏人頭左中辨藤原 光賢	烏丸光賢	やま姫のかすみの／にしき織はへて千里／もお なし春はき／にけり	江戸時代・元和8年 (1622) 1月19日	36.6×51.5	—
45	左21	和歌懐紙	秋日同詠牛女年々 渡和詩	權中納言藤原為滿	上冷泉為滿	よろつよとしに／ひとよとちきりきて／あく るわひしきけふ／の星合	江戸時代・元和2年 (1616) 7月7日	36.7×51.5	—
46	左22	和歌懐紙	秋日同詠七夕植物 和歌	兵部卿菅原為康	五条為康	うへしよりに／はの／千草の花もけに／けふ七夕 の向と／やさく	室町時代・16世紀	34.5×51.5	36.7×51.5
47	左23	詩懐紙	七夕同賦七夕臨宮 池詩(題中取韻)	大藏卿菅原和長	東坊城和長	初月新涼星夕深池亭／開宴更登臨宮娃莫／笑 威姬麗天上佳期／別古今	室町時代・永正12年 (1515) 7月7日	35.0×51.5	37.0×51.5
48	左24	和歌懐紙	春日同詠松色浮池 和歌	左馬頭源元仲	五辻之仲(元仲)	かねてより千世を／うかへて松かけに波／のは なさはるの／池みつ	安土桃山時代・天正 16年(1588) 1月20 日	35.0×48.6	36.5×51.5



詠花類集秋
 花も
 心も
 心も
 心も

春風集春歌
 春風集
 春風集
 春風集

昔聞歌物有
 昔聞歌物有
 昔聞歌物有
 昔聞歌物有

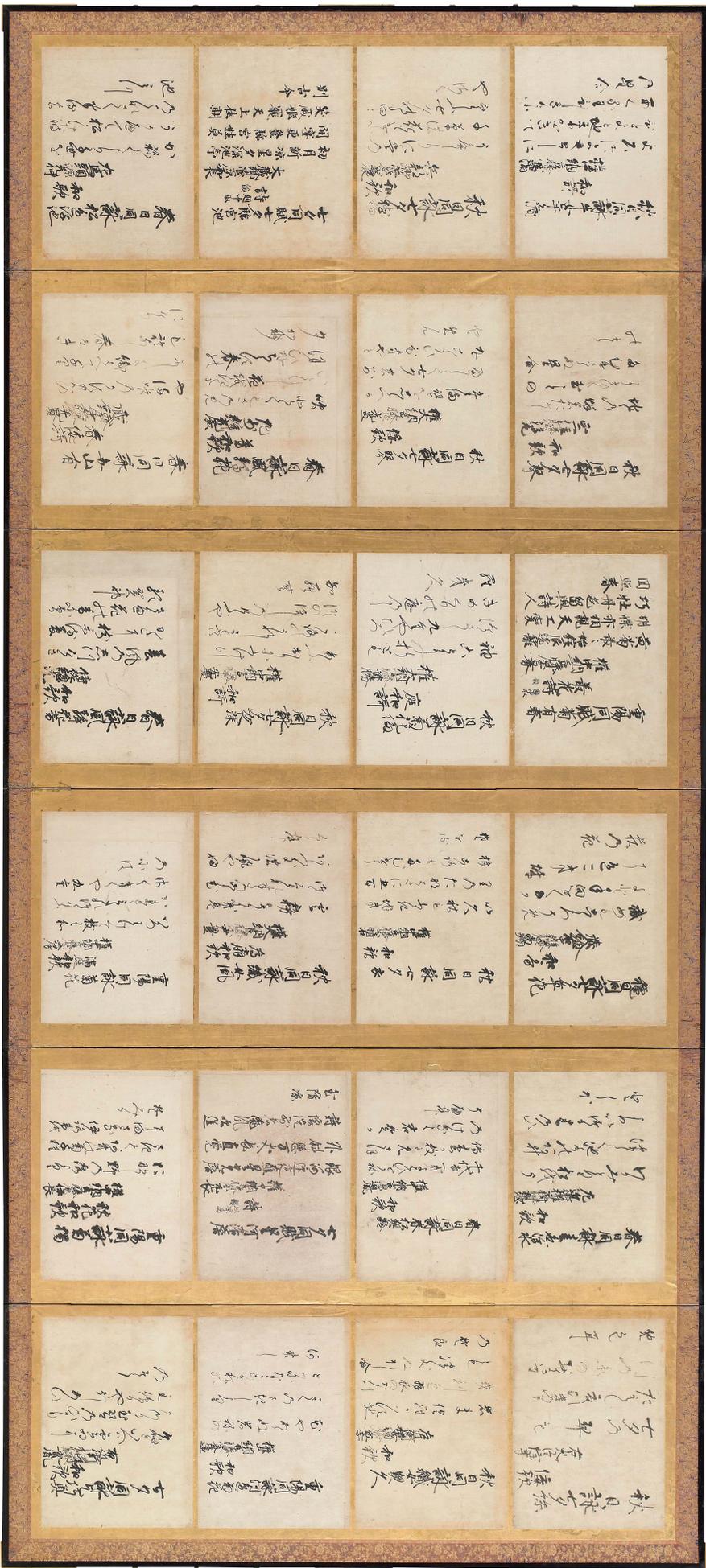
秋風集
 秋風集
 秋風集
 秋風集

春風歌行
 春風歌行
 春風歌行
 春風歌行

秋風歌行
 秋風歌行
 秋風歌行
 秋風歌行

春風歌行
 春風歌行
 春風歌行
 春風歌行

5 「和歌懷紙・詩懷紙貼交屏風」(右隻) 当館収蔵



秋風歌
 秋風歌
 秋風歌
 秋風歌

6 「和歌懷紙・詩懷紙貼交屏風」(左隻) 当館収蔵

本紀要の投稿原稿は、編集委員において査読を経た審査をし、採用決定したものを掲載しています。

掲載内容は、収藏品および館の業務に関わるものを題材とし、関連諸学（美学・美術史学、歴史学、考古学、博物館学、博物館教育、博物館情報、保存科学等）における研究、および上記以外の館の活動に関わる事業・事例等報告とします。

このうち、事業・事例等報告や調査概報については、査読はないものとします。

編集委員

委員長

建石 徹

戸田 浩之

五味 聖

高梨 真行

瀬谷 愛

・『尚蔵―皇居三の丸尚蔵館紀要』中、作品名や作者、制作年などの表記は、紀要発行当時のものです。

・『尚蔵―皇居三の丸尚蔵館紀要』の著作権は独立行政法人国立文化財機構皇居三の丸尚蔵館に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。

・『尚蔵―皇居三の丸尚蔵館紀要』に掲載された文章や図版を利用する場合は、出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、当館ホームページ記載の手続きを行ってください。

尚蔵

―皇居三の丸尚蔵館紀要

創刊号（通号三〇号）

二〇二四（令和六）年度

編集
発行

皇居三の丸尚蔵館
東京都千代田区千代田一―八

制作

株式会社アイワード
北海道札幌市中央区北三条東五―五―九一

翻訳

山口敏之（株式会社イー・シー）

二〇二五年三月三十一日発行